

令和 7 年第 3 回定例会
総務企画委員会説明資料
(議案関係)

- 1 令和 7 年度 9 月補正予算案の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 第 102 号議案 茨城県公告式条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 3

令和 7 年 10 月 15 日
総 務 部

令和7年度9月補正予算案の概要について

1 基本的な考え方

物価高が続く状況下において、中小企業等の賃上げ支援や子育て世帯の家計負担軽減のための支援など、経済の好循環に向けて引き続き取り組むとともに、安心・安全につながる生活基盤の充実に向け、医療・介護分野における体制確保への支援や、防災・減災対策など、必要な予算を計上するもの。

2 補正予算の規模

○ 一般会計	1 2 3 億 3 8 百万円	(補正後	1 兆 2, 7 6 5 億 1 2 百万円)
○ 特別会計	一 百万円	(補正後	4, 7 3 3 億 5 0 百万円)
○ 企業会計	1 1 億 3 1 百万円	(補正後	1, 4 1 4 億 5 9 百万円)
計	1 3 4 億 6 9 百万円	(補正後	1 兆 8, 9 1 3 億 2 1 百万円)

※ 9月補正後一般会計予算の前年度(同期)に対する伸び率 +1.3%

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 総務課

項 目	茨城県公告式条例の一部を改正する条例【一部改正】
1 改正の理由・根拠	地方自治法の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするもの
2 背景・必要性	地方自治法が一部改正され、条例公布時における普通地方公共団体の長の署名の方法に電子署名が追加されたことを踏まえ、所要の改正をするもの
3 内 容	条例公布時の知事の署名の方法について、自署によることに加え、電子署名によることができることとするもの
4 効果・影響	・ 災害時、感染症まん延時等、知事及び職員が登庁することが困難な場合においても、条例の公布が可能となる。 ・ 条例の制定改廃に関する一連の手続を電子的に完結させることが可能となり、文書管理の電子化が進むことが期待できる。
5 施行日	公布の日
6 参考事項	【参考】公布について (1) 意義 成立した成文の法規を公表して一般人が知ることのできる状態に置くこと。 ※ 公布により成文の法令が一般的に国民に対し現実にはその拘束力を発動する。 ※ 地方自治法第 16 条第 4 項の規定により、条例公布には長の署名が求められており、この署名によって公布されるべき条例の原本が確定する。 (2) 条例公布の手続 議会の議決 ↓ 3 日以内 知事への送付 ↓ 署名等 ↓ 公布（県報登載） ※知事への送付から 20 日以内

令和 7 年第 3 回定例会
総務企画委員会説明資料
(条例新旧対照表)

1	第 102 号議案 茨城県公告式条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・	2
---	--	---

令和 7 年 10 月 15 日

総 務 部

茨城県公告式条例（昭和35年茨城県条例第3号）新旧対照表

改正案	現行
（条例の公布） 第2条 条例を公布しようとするときは、公布の旨の前文及び年月日を記入してその末尾に知事が署名（<u>地方自治法第16条第4項の総務省令で定める署名に代わる措置を含む。</u>）をしなければならない。 2・3 （略） （その他の規則及び規程の公表） 第4条 前条の規定は、県の機関の定める規則及び規程で公表を要するものについて準用する。この場合において、同条第1項中「知事名」とあるのは、「当該機関名又は当該機関を代表する者の氏名」と読み替えるものとする。	（条例の公布） 第2条 条例を公布しようとするときは、公布の旨の前文及び年月日を記入してその末尾に知事が署名しなければ _____ならない。 2・3 （略） （その他の規則及び規程の公表） 第4条 前条の規定は、県の機関の定める規則及び規程で公表を要するものに_____準用する。この場合において、同条第1項中「知事名」とあるのは、「当該機関名又は当該機関を代表する者の氏名」と読み替えるものとする。

令和 7 年第 3 回 定例会
総務企画委員会説明資料
(報告関係)

1	報告事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	令和6年度茨城県内部統制の評価結果・・・・・・・・	3
3	「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」に基づく取組の実施状況・・	5
4	通年異動（7月異動・10月異動）の実施状況・・・・・・・・	6
5	令和6年度財政状況の公表及び地方公共団体財政健全化法に基づく健全化 判断比率等（令和6年度決算見込み）・・・・・・・・	7
6	県有未利用地に係る一般競争入札の結果・・・・・・・・	19
7	ふるさと納税（県分・市町村分）実績・・・・・・・・	20

令和7年10月15日

総 務 部

1 報告事項の概要

(1) 令和6年度財政状況の公表

一般会計決算収支見込み

○ 歳入総額(A)	1兆3,485億98百万円	(R5 1兆3,423億 3百万円)
○ 歳出総額(B)	1兆3,209億43百万円	(〃 1兆3,054億65百万円)
○ 差 引(C=A-B)	276億55百万円	(〃 368億38百万円)
○ 翌年度繰越財源(D)	126億38百万円	(〃 158億 6百万円)
○ 実質収支(E=C-D)	150億17百万円	(〃 210億32百万円)

(2) 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率

本県の健全化判断比率（令和6年度決算見込み）

指標	本県比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度		
実質赤字比率	— (該当なし)	— (該当なし)	3.75%	5%
連結実質赤字比率	— (該当なし)	— (該当なし)	8.75%	15%
実質公債費比率 (3カ年平均)	9.6%	9.3%	25%	35%
将来負担比率	157.9%	166.0%	400%	

令和 6 年度茨城県内部統制の評価結果について

1 内部統制の概要

- (1) 内部統制制度は、地方自治法に基づき、令和 2 年度から都道府県及び政令指定都市で実施が義務付けられたもので、業務上のリスク（不正やミス）を想定し、対応策を事前に講じることで、事務の適正な執行を確保する取組
- (2) 財務に関する事務を対象とし、知事部局、議会事務局など 194 の所属で実施

2 評価手続

令和 6 年度を評価対象期間、令和 7 年 3 月 31 日を評価基準日として、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成 31 年 3 月総務省公表）に基づき、全庁的な内部統制及び業務レベルの内部統制の評価を実施

3 評価結果

評価対象期間中における運用上の重大な不備を把握したため、県の財務に関する事務に係る内部統制は、評価対象期間において有効に運用されていないと判断

＊重大な不備：事務の管理及び執行が法令に適合していない、又は適正に行われていないことにより、地方公共団体や住民に対し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性の高いもの若しくは実際に生じさせたもの

- (1) 運用上の重大な不備：3 件

- 採石法の認可事務等に係る書類の偽造（技術革新課）
- 任意団体に係る活動資金等の私的使用（道路建設課、県立医療大学）

【評価報告書（抜粋）】

運用上の重大な不備は、技術革新課、道路建設課と県立医療大学におけるものです。

技術革新課では、採石法の岩石採取計画に係る認可事務において、所属長の決裁処理を経ずに認可書を偽造して事業者へ交付したほか、変更認可事務において、市町村長等の意見書を偽造して認可処分を行うなどの事案が発生し、関係市からの連絡により把握しました。

また、道路建設課と県立医療大学では、任意団体の活動資金等を預金口座から不正に引き出し、私的な目的のため使用した事案が発生し、いずれも所在不明の預金通帳の調査により把握しました。

これらの事案は、県行政に対する信用の大きな低下を招いたものと考えます。令和 7 年度においては、こうした不備の再発を防ぐため、職員の服務規律の確保に係る通知を全部局に発出し、職員の綱紀粛正の徹底を図るほか、当該事務については、管理表による複数職員での進捗管理、預金通帳と届出印の分別や施錠管理の徹底などにより確認体制を強化するとともに、職員の法令遵守等について周知徹底を図ってまいります。

- (2) 運用上の不備：38 件（30 所属）

- ・収入の調定額誤り、支出の支払遅延、契約書の不備、現金の払込遅延など
- ・いずれも所要の改善措置が講じられている。

4 監査委員による審査意見

「評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。」

業務レベルの内部統制のリスク一覧

大分類		小分類		項目数	リスク	
1	予算・決算	1	予算執行	5	予算消化のための支出、勤務時間の過大報告、カラ出張、不必要な出張、繰越計上漏れ	
		2	決算書類作成	2	書類作成誤り、財務データ改ざん	
2	収入	3	収入全般	3	調定漏れ・調定遅延、調定額誤り、システムトラブル	
		4	県税	賦課	5	課税誤り、二重課税、課税漏れ、加算金決定の誤り、特別措置（課税免除等）の誤り
		5		収税	2	不適切な時効の完成、滞納処分の誤り
		6		共通	3	書類送達誤り、個人情報の管理、税情報の管理
		7	証明事務	2	証明書の発行誤り、なりすまし	
		8	書類・情報の管理	2	書類の偽造、書類の隠ぺい	
3	支出	9	支出命令	8	手続せずに支出、支出額誤り、年度・科目誤り、私費による支出、私的流用、資金前渡の目的外使用、支払漏れ・支払遅延、不適切な請求書	
		10	書類・情報の管理	2	証拠書類の紛失、目的外使用	
		11	補助金	1	交付決定遅延	
4	契約	12	入札・見積合わせ	5	官製談合、機密情報の漏えい・収賄、契約方法誤り、落札者誤り、契約手続せずに発注	
		13	入札委員会・指名委員会・入札公告	2	入札委員会等での審議漏れ、入札公告期間の誤り	
		14	契約締結	3	予定価格の不備、契約書の不備、架空発注	
		15	履行確認	2	委託業者トラブル、不適切な履行確認	
		16	公印	2	公印の無断使用、印影の偽造	
5	現金・歳計外	17	現金管理	5	払込の遅延、金額誤り、公金紛失、不適正な公金管理、横領	
		18	歳計外	2	納付等の遅延、源泉徴収漏れ	
6	財産	19	取得・処分	8	報告遅延・報告漏れ、登録漏れ、二重計上、不適切な不用決定、処分手続の不備、予定価格の不備、処分金額の誤り、不適切な履行確認	
		20	貸付・占用許可	2	不適切な貸付許可、減免手続の不備	
		21	債権管理	2	債権管理台帳の不備、督促状の不備	
合 計				68		

総務企画委員会説明資料

総務部 行政経営課、人事課

項 目	「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」に基づく取組の実施状況			
1 茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン				
○ 目 的	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員の仕事と家庭の両立及び女性の活躍推進に向けた行動計画を策定するもの。			
○ 計画期間	令和3年度～令和7年度（5年間）			
○ 対 象	知事部局、議会事務局、企業局、病院局、行政委員会（教育委員会、警察を除く全部局）			
2 数値目標の進捗状況				
(1) 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備 ＜育児休業取得率（年度）＞				
	R4	R5	R6	目標(R7)
男性職員	79.2%	98.4%	111.5%※	100%
女性職員	97.2%	100.0%	97.6%	
※ 男性職員の取得率は、令和5年度までは育児休業のみの取得率。 令和6年度は「育児に係る特別休暇（本県独自に令和6年度から拡充）」を含む取得率。				
※ 令和5年度以前に子が生まれ、令和6年度に新たに育休を取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。				
(2) 女性職員の登用・割合の拡大 ＜各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（年度）＞				
	R4 (R5.4 発令)	R5 (R6.4 発令)	R6 (R7.4 発令)	目標(R7) (R8.4 発令)
課長級以上	13.1%	16.9%	21.5%	26%
課長補佐級	27.4%	27.9%	29.1%	37%
係長級	35.4%	36.3%	36.9%	43%
(3) 長時間勤務の是正等の職員の働き方改革 ＜職員一人一月当たりの時間外勤務時間（年度）＞				
	R4	R5	R6	目標(R7)
時間外勤務 時間数	11.5 時間	10.8 時間	11.1 時間	10.5 時間/月
3 男女がともに働きやすい職場環境づくり				
○ 女性職員の登用を拡大していく一方、女性職員が抱える不安や悩み事を聞く機会として、保健師による健康相談事業や先輩女性職員が相談に応じる取組を推進。	[参考]相談状況（R2.4～R7.3）4,774件			
○ 職場におけるハラスメントについて、内部相談窓口に加え、第三者による外部相談窓口を設置し、気兼ねなく相談できる環境を整備。	[参考]相談状況（R2.4～R7.9） 36件①パワハラ29(1)件 ②セクハラ4件 ③マタハラ等3件 ④カスハラ0件 ※上記のうち、ハラスメントに該当したとして懲戒処分に付されたものはない ※（ ）は相談件数のうち外部相談窓口での相談件数			

総務企画委員会説明資料

総務部 人事課

項 目	通年異動（７月異動・１０月異動）の実施状況														
1 通年異動の目的 4 月の一斉異動による組織力低下を防ぐとともに、業務動向に合わせた柔軟な人事配置を行うため、今年度から通年異動を実施。															
2 7 月・1 0 月の異動規模															
【2 0 2 5 年 7 月異動の規模】															
部長級	次長級	課長級	課長補佐級 係長級	役付以外	合 計										
1 名	1 名	－	1 2 5 名	9 4 名	2 2 1 名										
※ 課長級職員に係る異動はなし。 ※ 企業局、病院局及び教育庁等の職員を含む。															
【2 0 2 5 年 1 0 月異動の規模】															
部長級	次長級	課長級	課長補佐級 係長級	役付以外	合 計										
－	－	3 名	2 2 名	5 6 名	8 1 名										
※ 部長級、次長級職員に係る異動はなし。 ※ 企業局及び教育庁等の職員を含む。															
<参考> 令和7年度 通年異動に係る規模 <table><tr><td>異動実施時期</td><td>4 月</td><td>7 月</td><td>1 0 月</td><td>1 月(予定)</td></tr><tr><td>異動規模</td><td>1, 5 1 7 名</td><td>2 2 1 名</td><td>8 1 名</td><td>必要に応じて</td></tr></table>						異動実施時期	4 月	7 月	1 0 月	1 月(予定)	異動規模	1, 5 1 7 名	2 2 1 名	8 1 名	必要に応じて
異動実施時期	4 月	7 月	1 0 月	1 月(予定)											
異動規模	1, 5 1 7 名	2 2 1 名	8 1 名	必要に応じて											

総務企画委員会説明資料

総務部 財政課

項 目	令和 6 年度財政状況の公表及び地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等（令和 6 年度決算見込み）について
-----	--

○ 県の財政状況の公表

行財政改革を進めていくためには、本県の財政状況を十分に県民にご理解いただくことが重要であることから、地方自治法に基づき毎年 12 月に行っている「財政状況の公表」に先立ち、「令和 6 年度一般会計決算見込み等の概要（別添資料）」をホームページに掲載するなど、広報媒体を活用して周知徹底を図る。

〔令和 6 年度一般会計決算収支〕 (単位：百万円)

区 分	金 額
歳 入 総 額 (A)	1, 3 4 8, 5 9 8
歳 出 総 額 (B)	1, 3 2 0, 9 4 3
歳入歳出差引 (A－B) (C)	2 7, 6 5 5
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	1 2, 6 3 8
実質収支 (C－D) (E)	1 5, 0 1 7

〔令和 6 年度財政指標の状況（普通会計）〕

区 分	指 標
財 政 力 指 数	0. 6 3 6 0 8
経 常 収 支 比 率	9 5. 1 %

○ 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法に基づき、令和 6 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について算定した結果は以下のとおり。

1 本県の健全化判断比率

いずれの比率も早期健全化基準未満となっている。

区分	本県比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和 6 年度	令和 5 年度		
実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	3. 75%	5%
連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	8. 75%	15%
実質公債費比率	9. 6% (33 位)	9. 3% (35 位)	25%	35%
将来負担比率	157. 9% (25 位)	166. 0% (22 位)	400%	

2 本県の公営企業会計に係る資金不足比率

いずれの会計とも資金不足がないため、資金不足比率は経営健全化基準未満となっている。

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	経営健全化基準
資金不足比率	－（該当なし）	－（該当なし）	20%

（注）対象会計…8 会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

令和6年度一般会計決算見込み等の概要

I 総括

令和6年度は、これまでの取組で生まれた、本県の確かな「変化」を軌道に乗せ、その成果を更に引き上げていくため、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを加速し、本県の重要な課題に対応するための事業に取り組みました。

なお、令和6年度の決算額は、歳入では、地方消費税の増による県税の増等、歳出では、人件費の増等により歳入歳出ともに前年度を上回る規模となりました。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準未満となっております。このうち、将来負担比率については、県債残高の減などにより、157.9%（見込み）と前年度に比べ8.1ポイント減少したところです。

将来負担比率など財政状況を示す指標は改善の傾向にありますが、義務的な経費の増加などにより、本県の財政構造は、今後硬直化していく懸念があります。

引き続き、本県が飛躍していくために真に必要な事業に積極果敢に取り組みながら、施策の選択と集中を徹底し、限られた財源の有効活用を図ることで、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努める必要があります。

【ポイント】

◆令和6年度一般会計決算見込み

○決算規模

・歳入：1兆3,486億円（+63億円、+0.5%）

県税の増、地方消費税清算金の増

※実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）は、5,556億円と過去最高

・歳出：1兆3,209億円（+155億円、+1.2%）

人件費の増、あすなろの郷再編整備など投資的経費の増

○実質収支：150億円（△60億円）

R3:216億円、R4:196億円、R5:210億円

○県債現在高：2兆109億円（△514億円、△2.5%）

通常県債残高は増加（+25億円、+0.2%）

特例的県債残高は減少（△539億円、△5.9%）

※「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

※「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債や減収補填債など）

◇地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（見込み）

いずれも早期健全化基準に該当しない（基準については17ページ参照）

○実質赤字比率、連結実質赤字比率：該当なし（R5：該当なし）

○実質公債費比率：9.6%（+0.3%）（R5：9.3%、35位、全国平均：10.1%）

○将来負担比率：157.9%（△8.1%）（R5：166.0%、22位、全国平均：148.7%）

※実質公債費比率・将来負担比率ともに、財政指標上好ましくない方からの順位

Ⅱ 令和6年度一般会計決算見込み

1 決算収支

令和6年度一般会計の決算額は、歳入総額 1 兆 3,485 億 98 百万円、歳出総額 1 兆 3,209 億 43 百万円で、前年度と比較すると、歳入においては 62 億 95 百万円、0.5%の増、歳出においては 154 億 78 百万円、1.2%の増となっています。

この結果、歳入歳出差引(形式収支)は、276 億 55 百万円となりましたが、このうち令和7年度への繰越事業の財源として 126 億 38 百万円を充当しましたので、令和6年度の収入と支出の実質的な差額である実質収支は、150 億 17 百万円の黒字となりました。

<令和6年度一般会計決算収支>

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	1,348,598	1,342,303	+6,295	+0.5%
歳 出 総 額 (B)	1,320,943	1,305,465	+15,478	+1.2%
歳入歳出差引 (C) = (A) - (B) (形式収支)	27,655	36,838	△9,183	△24.9%
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	12,638	15,806	△3,168	△20.0%
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	15,017	21,032	△6,015	

* 実質収支＝歳入歳出差引－翌年度に繰り越すべき財源

2 歳入決算

令和6年度の歳入決算額は、1兆3,485億98百万円で、前年度に比べ0.5%の増となっています。
歳入の主なものについては、以下のとおりです。

- ①県税は、地方消費税の増等により、122億64百万円、2.9%増の4,410億67百万円
なお、県税に、地方消費税清算金、特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税を加えた実質的県税ベースでは、207億10百万円、3.9%増の5,556億26百万円
- ②地方特例交付金は、定額減税の影響に伴う増等により、85億55百万円、441.2%増の104億94百万円
- ③地方交付税は、普通交付税の増等により、39億85百万円、1.9%増の2,135億35百万円
- ④国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減等により、258億20百万円、15.2%減の1,438億75百万円
- ⑤繰入金は、退職手当基金からの繰入の増等により、43億20百万円、11.2%増の427億97百万円
- ⑥諸収入は、中小企業融資資金貸付金に係る償還金の減等により、171億92百万円、12.0%減の1,257億65百万円
- ⑦県債は、臨時財政対策債の減等により、27億85百万円、2.9%減の934億78百万円

これらの結果、自主財源(県税、分担金、使用料など、県が自主的に収入しうる財源)は8,206億91百万円で、前年度に比べ145億6百万円、1.8%増加し、その構成比は歳入全体の60.9%となります。これに対し、依存財源(国庫支出金、地方交付税、県債など、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入)は5,279億7百万円で、前年度に比べ82億11百万円、1.5%減少し、その構成比は歳入全体の39.1%になります。

<令和6年度一般会計歳入決算状況>

表中「※」印は、自主財源

(単位:百万円)

区 分	令和6年度 決算 (A) (シエア)	令和5年度 決算 (B) (シエア)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
県 税 ※	441,067(32.7%)	428,803(31.9%)	12,264	2.9%
地方消費税清算金 ※	146,997(10.9%)	138,715(10.4%)	8,282	6.0%
地方譲与税	65,904(4.9%)	58,088(4.4%)	7,816	13.5%
市町村たばこ税県交付金	54(0.0%)	-(-%)	54	皆増
地方特例交付金	10,494(0.8%)	1,939(0.1%)	8,555	441.2%
地方交付税	213,535(15.8%)	209,550(15.6%)	3,985	1.9%
普通交付税	210,449(15.6%)	205,427(15.3%)	5,022	2.4%
特別交付税	2,212(0.2%)	2,202(0.2%)	10	0.5%
震災復興特別交付税	874(0.0%)	1,921(0.1%)	△1,047	△54.5%
交通安全対策特別交付金	567(0.0%)	583(0.0%)	△16	△2.7%
分担金及び負担金 ※	8,447(0.7%)	7,915(0.6%)	532	6.7%
使用料及び手数料 ※	15,561(1.2%)	15,608(1.1%)	△47	△0.3%
国庫支出金	143,875(10.7%)	169,695(12.6%)	△25,820	△15.2%
財産収入 ※	2,662(0.2%)	3,838(0.3%)	△1,176	△30.6%
寄附金 ※	557(0.0%)	279(0.0%)	278	99.6%
繰入金 ※	42,797(3.2%)	38,477(2.9%)	4,320	11.2%
繰越金 ※	36,838(2.7%)	29,593(2.2%)	7,245	24.5%
諸収入 ※	125,765(9.3%)	142,957(10.7%)	△17,192	△12.0%
県 債	93,478(6.9%)	96,263(7.2%)	△2,785	△2.9%
計	1,348,598(100.0%)	1,342,303(100.0%)	6,295	0.5%

(参考1) 実質的県税の状況

(単位:百万円)

区 分	令和6年度 決算 額 (A)	令和5年度 決算 額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
県 税	441,067	428,803	12,264	2.9%
地 方 消 費 税 清 算 金	52,192	51,518	674	1.3%
特別法人事業譲与税	61,835	54,063	7,772	14.4%
自動車重量譲与税	532	532	0	0.0%
計	555,626	534,916	20,710	3.9%

* 表示単位未満四捨五入の関係で、計及び増減欄が一致しない場合がある

3 歳出決算

令和6年度の歳出決算額は、1兆3,209億43百万円で、前年度に比べ1.2%の増となっています。

歳出の概要の款別(経費の目的・機能ごと)及び性質別(経費の性質・用途ごと)の主なものは、以下のとおりです。

(1)歳出決算の款別(目的別)内訳

歳出決算を款別(目的別)に分類してみると、最も構成比が高いのは教育費で21.2%、次いで諸支出金14.3%、公債費11.6%となっています。主なものは、以下のとおりです。

- ①総務費は、財政調整基金積立金の増等により、119億28百万円、19.1%増の744億11百万円
- ②保健医療費は、介護給付費負担金の福祉費からの組替等により、301億7百万円、26.5%増の1,437億91百万円
- ③福祉費は、介護給付費負担金の保健医療費への組替等により、321億10百万円、25.1%減の955億64百万円
- ④商工費は、中小企業融資資金貸付金の減等により、188億40百万円、15.6%減の1,016億68百万円
- ⑤教育費は、給与改定や退職手当の増等により、225億51百万円、8.8%増の2,797億2百万円
- ⑥諸支出金は、地方消費税清算金の増等により、151億99百万円、8.7%増の1,893億47百万円

<令和6年度一般会計款別(目的別)歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 6 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 5 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
議 会 費	1,577(0.1%)	1,582(0.1%)	△5	△0.3%
総 務 費	74,411(5.6%)	62,483(4.8%)	11,928	19.1%
企 画 開 発 費	14,378(1.1%)	13,784(1.0%)	594	4.3%
生 活 環 境 費	7,647(0.6%)	8,214(0.6%)	△567	△6.9%
防 災 ・ 危 機 管 理 費	4,577(0.3%)	5,910(0.5%)	△1,333	△22.5%
保 健 医 療 費	143,791(10.9%)	113,684(8.7%)	30,107	26.5%
福 祉 費	95,564(7.2%)	127,674(9.8%)	△32,110	△25.1%
労 働 費	3,291(0.3%)	2,311(0.2%)	980	42.4%
農 林 水 産 業 費	43,611(3.3%)	41,235(3.2%)	2,376	5.8%
営 業 戦 略 費	5,116(0.4%)	7,779(0.6%)	△2,663	△34.2%
立 地 推 進 費	8,216(0.6%)	12,857(1.0%)	△4,641	△36.1%
商 工 費	101,668(7.7%)	120,508(9.2%)	△18,840	△15.6%
土 木 費	128,923(9.8%)	132,731(10.2%)	△3,808	△2.9%
警 察 費	64,919(4.9%)	61,999(4.7%)	2,920	4.7%
教 育 費	279,702(21.2%)	257,151(19.7%)	22,551	8.8%
災 害 復 旧 費	1,035(0.1%)	1,393(0.1%)	△358	△25.7%
公 債 費	153,170(11.6%)	160,022(12.3%)	△6,852	△4.3%
諸 支 出 金	189,347(14.3%)	174,148(13.3%)	15,199	8.7%
計	1,320,943(100.0%)	1,305,465(100.0%)	15,478	1.2%

(2)歳出決算の性質別内訳

歳出は、性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に大きく分けることができます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和6年度決算額は5,059億14百万円で、歳出総額の38.3%を占めています。投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費などからなり、補助事業費、単独事業費及び直轄事業負担金に分けられ、その合計は、1,665億75百万円で、12.6%を占めています。その他の経費は、6,484億54百万円で、49.1%を占めています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①義務的経費のうち人件費は、給与改定や退職手当の増等により、230億64百万円、7.7%増の3,244億28百万円、扶助費は、新型コロナウイルス感染症の入院医療費等の公費負担の減等により、4億13百万円、1.4%減の285億58百万円、公債費は、県債の繰上償還の減等により、68億22百万円、4.3%減の1,529億28百万円
- ②投資的経費は、あすなろの郷再編整備関連事業費や治水直轄事業負担金の増等により、21億30百万円、1.3%増の1,665億75百万円
- ③その他の経費のうち、出資・貸付金は、中小企業融資資金貸付金の減等により、130億78百万円、11.6%減の994億81百万円、補助負担交付金は、施設型給付費負担金の増等により、48億49百万円、1.2%増の4,201億20百万円、積立金は、財政調整基金積立金の増等により、88億12百万円、23.0%増の471億44百万円

<令和6年度一般会計性質別歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 6 年 度 額 (A) (シエア)	令 和 5 年 度 額 (B) (シエア)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
義 務 的 経 費	505,914(38.3%)	490,085(37.5%)	15,829	3.2%
人 件 費	324,428(24.6%)	301,364(23.1%)	23,064	7.7%
扶 助 費	28,558(2.1%)	28,971(2.2%)	△413	△1.4%
公 債 費	152,928(11.6%)	159,750(12.2%)	△6,822	△4.3%
投 資 的 経 費	166,575(12.6%)	164,445(12.6%)	2,130	1.3%
補 助 事 業 費	80,934(6.1%)	89,255(6.8%)	△8,321	△9.3%
単 独 事 業 費	55,026(4.2%)	49,346(3.8%)	5,680	11.5%
直 轄 事 業 負 担 金	30,615(2.3%)	25,844(2.0%)	4,771	18.5%
そ の 他 の 経 費	648,454(49.1%)	650,935(49.9%)	△2,481	△0.4%
物 件 費	50,335(3.8%)	52,263(4.0%)	△1,928	△3.7%
出 資 ・ 貸 付 金	99,481(7.5%)	112,559(8.6%)	△13,078	△11.6%
補 助 負 担 交 付 金	420,120(31.8%)	415,271(31.8%)	4,849	1.2%
積 立 金	47,144(3.6%)	38,332(3.0%)	8,812	23.0%
維 持 補 修 費	9,675(0.7%)	9,099(0.7%)	576	6.3%
繰 出 金	21,699(1.7%)	23,411(1.8%)	△1,712	△7.3%
計	1,320,943(100.0%)	1,305,465(100.0%)	15,478	1.2%

4 県債現在高

県債現在高は、通常県債残高が24億87百万円、0.2%増加し、特例的県債残高が538億52百万円、5.9%減少したことにより、全体としては、513億65百万円、2.5%減少しました。

これは、通常県債については、後年度負担軽減の観点から予定していた借換を一部中止する繰上償還(71億円)等を実施した一方で、国の「国土強靱(きょうじん)化のための5か年加速化対策」に伴う防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の残高の増などによるもの、また、特例的県債については、臨時財政対策債の残高の減などによるものです。

持続可能で健全な財政構造を確立するため、今後も、公共投資の重点化・効率化などを図ることにより、県債の新規発行額を適切にコントロールし、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)の縮減に取り組んでまいります。

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
県 債 現 在 高	2,010,877	2,062,242	△51,365	△2.5%
通常県債現在高	1,145,145	1,142,658	2,487	0.2%
特例的県債現在高	865,732	919,584	△53,852	△5.9%

* 「通常県債」: 公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

* 「特例的県債」: 地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債や減収補填債など)

(参考2) 東日本大震災関連事業の歳出決算額

東日本大震災に伴う震災関連事業の歳出決算額は11億23百万円減の19億41百万円で全体に占める割合は0.1%となっています。

一般会計款別(目的別)における東日本大震災関連事業の歳出決算額

(単位:百万円)

区 分	令和6年度決算額			令和5年度決算額		増減	
		東日本 大震災 関連(A)	左記除く (B)	東日本 大震災 関連(C)	左記除く (D)	東日本 大震災 関連(A-C)	左記除く (B-D)
議 会 費	1,577	-	1,577	-	1,582	-	△5
総 務 費	74,411	-	74,411	-	62,483	-	11,928
企画開発費	14,378	-	14,378	-	13,784	-	594
生活環境費	7,647	-	7,647	-	8,214	-	△567
防災・危機管理費	4,577	11	4,566	11	5,899	-	△1,333
保健医療費	143,791	-	143,791	-	113,684	-	30,107
福 祉 費	95,564	-	95,564	-	127,674	-	△32,110
労 働 費	3,291	-	3,291	-	2,311	-	980
農林水産業費	43,611	370	43,241	275	40,960	95	2,281
営業戦略費	5,116	-	5,116	-	7,779	-	△2,663
立地推進費	8,216	-	8,216	-	12,857	-	△4,641
商 工 費	101,668	1,522	100,146	2,690	117,818	△1,168	△17,672
土 木 費	128,923	12	128,911	15	132,716	△3	△3,805
警 察 費	64,919	-	64,919	-	61,999	-	2,920
教 育 費	279,702	2	279,700	2	257,149	-	22,551
災害復旧費	1,035	-	1,035	-	1,393	-	△358
公 債 費	153,170	24	153,146	71	159,951	△47	△6,805
諸 支 出 金	189,347	-	189,347	-	174,148	-	15,199
計	1,320,943	1,941 (0.1%)	1,319,002 (99.9%)	3,064 (0.2%)	1,302,401 (99.8%)	△1,123	16,601

* ()は、歳出決算額(全体)に占める割合を示す

Ⅲ 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等

1 健全化判断比率

* 令和6年度は見込み

前年度に引き続き、4指標すべてにおいて早期健全化判断基準未満となっております。

①実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支が赤字であった会計がないため、該当なしの見込みです。

②実質公債費比率は、前年度から0.3ポイント増加の9.6%となる見込みです。

③将来負担比率は、県債残高の減などにより、前年度に比べ8.1ポイント減少し、157.9%となる見込みです。

():全国順位

区 分	令和6年度*	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	8.75%	15%
実 質 公 債 費 比 率	9.6% (33位)	9.3% (35位)	25%	35%
将 来 負 担 比 率	157.9% (25位)	166.0% (22位)	400%	

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は加重平均

実質公債費比率

(単位:%)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6*
茨 城	12.1	11.0	10.2	9.8	9.6	9.5	9.2	9.3	9.3	9.6
全国平均	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1

将来負担比率

(単位:%)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6*
茨 城	224.9	221.0	213.3	206.8	204.0	196.9	172.8	170.0	166.0	157.9
全国平均	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9	171.3	160.3	154.4	148.7	144.1

2 資金不足比率

前年度に引き続き、対象となる8つの公営企業会計すべてで資金不足は生じておりません。

区 分	令和6年度*	令和5年度	経営健全化基準	財政再生基準
資 金 不 足 比 率	—	—	20%	

※対象となる公営企業会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

実 質 赤 字 比 率：一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

連結実質赤字比率：全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

実 質 公 債 費 比 率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(フロー指標)
[過去3年間の平均]

将 来 負 担 比 率：公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率(ストック指標)

資 金 不 足 比 率：公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率(フロー指標)

(参考) 主な財政指標(普通会計)

経常収支比率は、給与改定や退職手当の増等による歳出の増により、前年度に比べ1.8ポイント増加し、95.1%となる見込みです。

():全国順位

区 分	令和6年度	令和5年度
財 政 力 指 数	0.63608	0.61671 (8位)
経 常 収 支 比 率	95.1%	93.3% (21位)

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は単純平均

財政力指数

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
茨 城	0.63309	0.63726	0.64490	0.64818	0.65525	0.65584	0.63115	0.62125	0.61671	0.63608
全国平均	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378	0.49126	0.51202

経常収支比率

(単位:%)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
茨 城	92.7	94.3	93.5	93.9	96.6	94.3	88.3	91.9	93.3	95.1
全国平均	94.1	95.4	95.2	94.6	95.4	94.7	88.0	93.3	92.9	(未公表)

財 政 力 指 数 : 基準財政需要額(地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額)に対する基準財政収入額(標準的に収入しうると考えられる地方税等)の割合で、1に近いほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。[過去3年間の平均]

経 常 収 支 比 率 : 経常的に収入される一般財源総額に占める、経常的経費に充当される一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、この数値が高いほど、一般財源に余裕がないことを示す。

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策（一般財源における対策）【R6決算ベース】

R6決算

【対策額・実質的な将来負担額】表側[]書きは実質的な将来負担額

区分		H21	H22～R6	R7	R8～11
一般財源ベース対策額		(134億円)	H22～R5:1,739億円 R6:19億円	19億円	(－)
※1	うち住宅供給公社 三セク償還費 [R6末:19億円程度] (R7で終了)	－	H23～R5:357億円 R6:19億円	19億円	－
	うちTX沿線開発 [R6末:一億円程度]	－	H22～R5:252億円 R6:一億円	(－)	(－)
各期末の実質的な将来負担額		1,890億円程度	19億円程度 (R6末)	一億円程度 (R7末)	一億円程度 (R11末)
※2	三セク債除き	1,510億円程度	一億円程度 (R6末)	一億円程度 (R7末)	

※1: 土地開発公社、桜の郷整備事業、公共工業団地についてはH24に、開発公社についてはH25に、港湾についてはH26に、阿見吉原についてはR1に対策を終了。

※2: H21～R6は決算ベース、R7～11は現時点での試算（決算においては、土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり、変動する）。

総務企画委員会説明資料

総務部 管財課

項 目	県有未利用地に係る一般競争入札の結果					
1 概要						
県及び地元市町村において、利用計画の無い県有未利用地については、歳入確保を図るため、一般競争入札による売却処分を進めている。						
7月24日に、2件の未利用地について、一般競争入札を実施した結果、1件が落札され、落札額は約1千2百万円となった。なお、応札が無かった1件は、随意契約物件として先着順で売却していく。						
今後とも、更なる歳入の確保に向けて、未利用地の早期処分を推進していく。						
2 入札結果						
	物件名称 【所在地】	面積	落札者	落札額	入札 参加者	【参考】 予定価格 (鑑定額)
①	旧勝田工業高等学校 公舎敷地(仮換地) 【ひたちなか市東石川】	239㎡	(有)ビーイング	12,030 千円	2者	9,890 千円
②	旧高萩警察署 磯原地区交番敷地 【北茨城市磯原町】	1,122㎡ 〔県438㎡〕 〔市684㎡〕	(応札無し)	—	—	21,092 千円

総務企画委員会説明資料

総 務 部 税 務 課
総 務 部 市 町 村 課

項 目		ふるさと納税（県分・市町村分）実績			
1 制度の概要					
自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税と住民税から控除される制度。					
2 令和 6 年度の受入実績					
		(単位：件、千円)			
		令和 5 年度 ①	令和 6 年度 ②	差引 ②－①	全国順位 ※
県	件数	5,846	7,133	1,287	16位（13位）
	金額	165,669	290,484	124,815	17位（24位）
市町村	件数	2,064,877	1,964,256	▲100,621	9 位（8 位）
	金額	37,253,678	38,838,045	1,584,367	11位（8 位）
※（ ）内は令和 5 年度の順位					
（参考 1）県の令和 6 年度使途別受入実績					
寄附金の使途		件数	金額	金額別シェア	
子どもたちの教育環境の充実		1,336 件	48,142 千円	16.6%	
犬猫殺処分ゼロを維持する取組		695 件	43,939 千円	15.1%	
災害ボランティア活動の支援		841 件	35,283 千円	12.1%	
働く親のための保育等人材確保		338 件	10,502 千円	3.6%	
農林水産物のブランド化		306 件	9,616 千円	3.3%	
芸術・文化の振興		249 件	7,727 千円	2.7%	
がん対策の推進		171 件	7,045 千円	2.4%	
その他県政全般		3,197 件	128,229 千円	44.1%	
合計		7,133 件	290,484 千円	－	
（参考 2）令和 2 年度以降の寄附受入額の推移					
(単位：千円)					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
県	109,905 (27)	59,319 (34)	55,148 (34)	165,669 (24)	290,484 (17)
市町村	15,235,719 (14)	20,163,399 (14)	25,728,616 (13)	37,253,678 (8)	38,838,045 (11)
※（ ）は金額の全国順位					
※県分の令和 2～3 年度には、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金を含む					